

機械器具 02 医療用照明器
一般医療機器 透光照明器 36761000
ダームライト DL100

【禁忌・禁止】

- ☒ LED の光を直視しないこと。
- ☒ 眼球周辺部の検査をおこなう際には、必ず目を閉じた状態で使用すること。

【形状・構造及び原理等】

*1. 構成

本品は以下より構成される。患者の真皮上層部の検査に使用するダーモスコープである。

- ・ 15mm 10 倍レンズ
- ・ 3mm LED 8 個
- ・ リチウム電池 (2CR5)
- ・ 焦点を定めるスペーサー

*2. 形状



*3. 電氣的定格 DC6V

*4. 作動原理

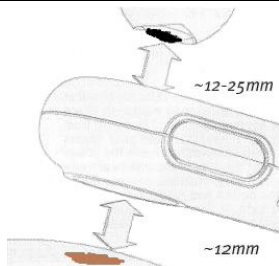
レンズ本体に配置された LED ライトからの光が観察部分に照射される。観察部分からの反射光は、レンズと偏光フィルターを通過する。偏光フィルターを通過した反射光は、皮膚表面の乱反射が除去される。これにより真皮上層部の観察が可能となる。

【使用目的又は効果】

* 強い光源を備えたランプで検査のために皮膚を照明して直接観察するために用いる。

* 【使用方法等】

LED 照射側を観察する皮膚を照射するように向けて片手で保持し、スペーサー装着時は皮膚に接触させる。指で右側にある LED を点灯させる。目とダームライトの距離は、レンズから 1.2cm ～2.5cm 程度離れた辺りから覗く。スペーサー不使用時は、皮膚から約 1.2cm の距離で、皮膚観察部に近づけたり遠ざけたりして焦点を定める。



本体は 70% イソプロピルアルコールで拭くことにより清浄し殺菌することが出来るが、レンズ部分にはアルコール等を使用しないで下さい。また装置のいかなる部分にも研磨剤を用いたり、液体に浸したりしないでください。

レンズとフィルターは、レンズ拭きで清掃して下さい。

【使用上の注意】

* 顔の皮膚を観察する場合は、患者の眼を閉じさせること
[目を開いた状態における LED ライトの照射により、患者の目に損傷をもたらす恐れがある。]

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法：常温で、水濡れや直射日光を避けて、清潔な場所で保管すること
- * 2. 耐用期間：5 年間（自己認証による）

【保守・点検に係る事項】

1. 光源の照度が弱くなった場合は、2CR 5 リチウム電池を交換してください。
- * 2. 修理、調整に際しては必ず当社又は販売代理店に連絡してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： ジェイ・ヒューイット株式会社
電話番号： 03-5486-5791

製造業者： 3Gen, LLC (アメリカ合衆国)